

Risk Flash No.150

(Vol.4 No.40)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
 発行責任者：リスク研究センター長 久保英也
 〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404
 FAX:0749-27-1189 e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp
 Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>

- 会計学の視点：「カタカナ」の理解・・・・・・・・・・Page 1
- 論文紹介：Prolonged Financial Instability in Japan: Debt, Confidence, and Financial Structure・・・・・・・・・・Page 2
- リスク研究センター通信・・・・・・・・・・Page 3

会計学の視点

「カタカナ」の理解

おおたよしゆき
 会計情報学科教授 太田善之

昨年、NHKの放送番組で外国語が乱用され、内容を理解できずに精神的苦痛を受けたとして提訴した人がいました。乱用とまでは言えませんが会計に関わる世界でも、専門書を中心に多くのカタカナが使われる状況は同じです。

「ハーモナイゼーション」、「コンバージェンス」、「アドプション」、「エンドースメント」……。これらは、英語の発音に出来るかぎり近づけてカタカナにし、日本語化した会計上の専門用語です。このうち「コンバージェンス」は、日本経済新聞をはじめとして新聞紙上でも目にしたことのある方もいらっしゃるかと思います。これらの4つの言葉を英和辞典を使って簡単に訳してみると、順に調和、収斂（収れん）、採用、承認、となるでしょうか。漢字を見ると何となくその意味するところはみえてきそうですが、会計学的に理解できるかと言え、必ずしもそうではないような気がします。ちなみに、この他にも「コンバージェンス」と「エンドースメント」を掛け合わせた「コンドースメント」なる造語もあり、これは英和辞典をひいても意味が出てきません。

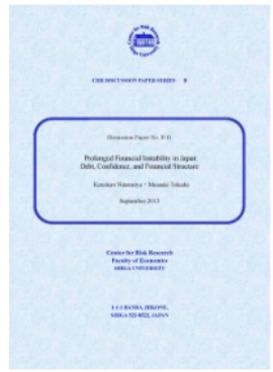
これらの用語は、各国の異なる会計基準（自国基準）と国際的な基準（IFRS；国際財務報告基準と訳し、イファース、アイエフアールエスと読むことが一般的です。）との関係に関わる1970年代ごろから始まった活動の目標を一語で表した内容です。そして、大まかに言って、これら4つの言葉が年代に沿ってその時々、それぞれの国の目標として掲げられたと言えます。

IFRSをそのまま日本の会計基準として採用すること（「アドプション」）はさておき、わが国における会計基準の国際化は、IFRSへの「コンバージェンス」という動きを2011年半ばに延期することによって、やや混迷を深めていたように思います。その中で出てきた最近の「エンドースメント」という方向については、「承認」という言葉を使わず新聞紙上を含めて「日本版IFRS」と称されることも多いです。しかし、カタカナで称するにしてもまたこう称するにしても、余計に意味や内容が混沌としてしまった観があります。

それだからこそ、「こうした表現で表される会計基準の行方が今後の企業会計にとってどういう意味を持つのか」、ということにはわれわれ研究者のみならず、とりわけ実務に携わる皆さんも関心を払わずにはられないと思います。

論文紹介

Prolonged Financial Instability in Japan: Debt, Confidence, and Financial Structure



にのみやけんしろう
著者：二宮健史郎

とくだまさあき
得田雅章

収録：【CRR Discussion Paper No. B-11】

発行：2013年9月 全31ページ

著者のつぶやき

いったいこの不況はいつまで続くのだろうか？失われた10年が15年に、そして20年になりました。勿論、その間にも景気が回復した局面はあったのですが、給料は上がりず全く実感に乏しいものでした。バブル経済崩壊の影響にしては長すぎる。市場メカニズムを重視する立場からは生産性の低下が主張され、労働市場の規制緩和等の構造改革が推進されました。これに対して、日銀の不適切な金融政策が不況を長引かせている主たる要因だとする主張もありました。この主張は、構造改革の影に隠れ嘲笑の対象にすらなっていたのですが、アベノミクスにより一躍主役の座に躍り出ました。

この論文は、上述の2つとは異なった見方で(後者よりではありませんが)、我が国の景気の長期低迷を説明することを試みたものです。つまり、長きに渡り我が国は「金融不安定性の状態」にあるということです。私が20年来研究をしている異端の経済学者、ミンスキーの金融不安定性仮説は、債務契約の質をヘッジ金融、投機的金融、ポンツィ金融に分け、高度な金融システムを持つ資本主義経済は脆弱化していくと論じています。この論文では、金融不安定性仮説を数理モデル化した諸研究でも考慮されている有利子負債を導入しています。

ところが研究の過程で、「企業の負債が増加(減少)すると利子率が上昇(下落)する」という、この分野の多くの研究で仮定されていることが、我が国の実証分析の結果からは導かれないうことが分かりました(逆の結果です。大きな壁にぶち当たりました。)。2004年に公表した論文でその可能性を指摘はしていたのですが、詳細な検討は行っていませんでした。試行錯誤を重ね、「確信の不安定性」を導入することで経済が不安定化することを導き出しました。実証分析の結果からも、1990年代後半からは、企業の負債が減少しているにも関わらず、確信の不安定性が高まっているということが分かりました。常識と思われていることでも、疑ってみることが大切であることを改めて実感しました。その意味でも、「世界の経済学の常識」と豪語している人は信用できません。

得田准教授との共著論文は、これで4本目となりました。このうち1本は国内の学会誌に、もう1本は国際学術雑誌に掲載することができました。残りの2本も国際学術雑誌への掲載を目指して奮闘しています。閉塞感が漂う中で、この共同研究は得田准教授のお人柄もあって、非常に充実し楽しいものとなっています(勿論、論文を書くことは苦行なのですが)。これらの研究遂行にあたり、得田准教授は陵水会からのご支援を頂いております。安くなったとはいえ、英文校閲等には相当の費用がかかり、陵水会の皆様には心より感謝申し上げます。また、事務の皆様にも迅速なご対応を頂き、本当に有難く感じております。皆様への感謝の気持ちを忘れず、さらに共同研究を進めていこうと意気込んでいます。

リスク研究センター通信

リスク研究センター 森林生態ワークショップ (第4回) 報告

第4回森林生態ワークショップは2014年1月24日(金)14:00より、経済学部遠隔講義室(校舎棟2F)にて開催されました。今回のワークショップではまず第1報告として、高橋卓也氏(滋賀県立大学・准教授)より「多賀町における整数計画法による森林計画の試み」と題して、効率的で持続可能な林業にむけた、整数計画法にもとづく分析手法の開発状況について報告がおこなわれました。分析は滋賀県多賀町の森林簿にもとづく、小林班を単位とした施業スケジュールを制御するものであり、森林の多面的機能(水源涵養、生物多様性の保全など)も考慮した最適化分析の確立が期待されます。



また第2報告では、木村道德氏(滋賀県琵琶湖環境科学研究センター・研究員)より「持続可能林業と地域活性化とに果たす木質バイオマスエネルギーの役割に関する考察」と題して、木質バイオマスを取り巻く国内の現状、技術革新や普及にむけた制度設計などについて報告がおこなわれました。これは第3回ワークショップで報告されたものですが、前回の議論を踏まえ、滋賀県における適用可能性や今後の事業展開など、より地域に則した観点から報告・ディスカッションがおこなわれました。

これらの報告を踏まえ、次回ワークショップでは森林生態保全における金融・ファイナンス的手法に焦点をあてた内容で開催する予定です。(田中勝也准教授)

「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター(以下、リスク研究センター)が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第59号)に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上的問題(メールの遅延、消失)等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変してblog等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

*尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

☞ <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3:12>)

*当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、
金秉基、久保英也、柴田淳郎、
得田雅章、宮西賢次、山田和代

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局

(Office Hours:月一金 10:00-17:00)

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1

TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp